

# 地方分権タウンミーティング in 三河

## 講演 第二部

演題：「顔の見える道州制について」

講師：昇秀樹氏（名城大学教授）

日時：平成17年10月21日（金）

場所：アイプラザ岡崎（岡崎勤労福祉会館）

## 《講演第二部》

演題：「顔の見える道州制について」

講師：昇秀樹氏（名城大学教授）

御紹介いただきました名城大学の昇といいます。顔の見える道州制というテーマで40分ないし45分ぐらいお話をさせていただきたいというふうに思います。

今日、車で来たんですけど、最初市の勤労文化センターの方に行きまして、どうも様子がおかしいので、何でだろうと思うと、県の勤労福祉会館の方が会場だったんですね。それで、本当は1時半には入る予定だったんですけど、1時40分ぐらいになりました。せっかくの次長さんのあいさつが聞けずに、ただ幸い、新行先生のお話はほぼ最初から聞かせていただきましたので、これから話の中に盛り込ませていただきたいというふうに思います。

余談ですけど、日本の海上保安庁の船の名前と自衛隊の船の名前がかなりダブっています。例えばふじであったり、やまとであったり、むさしであったり、要するに日本の戦後の政治行政というのは、もう安全保障なんてほとんど考えてないんですよ。これもし非常時になったらもう全然機能しないんですよ、同じ船の名前ですから。だから、憲法改正議論で憲法9条が大問題になってますけど、もちろん国民的議論としてやったらいいんですけど、そのことの前に、前でも同時でもいいんですけど、とにかく一刻も早く海上保安庁の船の名前と自衛隊の船の名前を変えて、本当に何か非常時になったときに、そのことで機能しないのはばかばかしいですよ、国民の税金使って。その種のこといっぱいあります。というのは何というんですか、戦後の60年の日本は、とにかく戦争のこと考えちゃいけないっていう言論風土が非常に強かったわけです。議論してもいけないと。そのことの結果、それぞれがばらばらにやっているんですね。幸いにして、日本は戦後60年、そういう戦争という事態には遭遇していません。珍しいことです。1945年の前の60年全部、日清、日露、第一次世界大戦、第二次世界大戦全部やってますね。あるいは世界の主要国の中で戦後60年で戦争戦ってない国ってほとんどないですよ。日本は、もちろんそういうことについては東西冷戦という環境であったり、あるいはその点について言うと憲法9条があったということは、私はやっぱり非常に大きな効果があったというふうに思います。それは憲法9条の果たした歴史的役割だろうというふうに評価しています。ただ、それが東西冷戦が終わって21世紀、今のままでいいのかというのはまた別議論ですね。戦後の半世紀は、やっぱり憲法9条というのは非常に日本の国民があの戦争をこりごりだという、そういう意識もあって、それからアメリカの世界戦略の中でもう日本は二度と武装させないと、アメリカに立ち向かわせないと、そういう国家戦略があって、それが東西冷戦と絡み、それやこれやで、本当に奇跡的なことだと思います。日本のような人

口1億2,000万人、世界で人口1億を超える国は9つか10しかありません。しかも、GDPで言うと世界で第2番目ですよね。こんな大国が60年間1回も戦争をやってない、オーバーに言うと奇跡だと思います。もちろんいいことだと思います。ただ、そうであればそうであるだけ、万が一、非常時が起こったときにどう対応するのかという準備は、やっぱりしておかなければいけない、というふうに思います。

私が勤労文化センターと間違えて、勤労福祉会館に来るのを間違えた言いわけを、話をビッグスケールでさせていただきました。本論の方に戻りたいというふうに思います。

私、昨日福岡で地域づくりシンポジウムに出てきました。例えば先ほど新行先生のお話にあったような話もありました。これから21世紀九州はどう生きるのかというふうなシンポジウムなんですね。例えば、先ほど分県論の話がありましたね。三河でも額田県の復活の分県の運動があった。例えば九州で言いますと、宮崎県というのは鹿児島県に吸収合併されていたわけです。一生懸命分県運動をやって宮崎県になったわけです。宮崎県庁に行きますと、銅像が建っています。この人たちが頑張ったおかげで宮崎県ができたんですよというのが銅像になっています。あるいは中国地方で言いますと、鳥取県というのは昔島根県に入っていたんです。だから松江が県庁所在地なんですよ。ど真ん中ですよ。今の島根だったら一番端っこですよ。でも鳥取県もセットだったから真ん中ですよ。一生懸命分県運動やって鳥取県になったんですね。例えば道州制の議論をやりますね。鳥取県の人に聞くと、もうとにかくどこでもいいから、島根とは一緒になりたくない。例えば関西と一緒にになりたいとか、これは今日本全国で市町村合併、大体来年の3月でとりあえず第1ステージはまあまあ終わりつつありますけど、あそこは絶対したくないというのがあるんですよ。というのはやっぱりその60年前、50年前、あるいは明治の大合併のとき、あるいは昭和の大合併のときにいろいろな刑事事件も起こすようなこともあって、もうあそこは絶対嫌だというようなところもやっぱりあるんですよ。

しかも、なかなかおもしろいなと思うのは、例えば会津に行ってお話ししますと、福島県の会津ですね。この前の戦争ではと言うんですね、ああそうかそうか、第二次世界大戦たくさんの方死にましたよねと言うと、違うんですよ。戊辰戦争ではと、こう言うんですよ。戊辰戦争でえらい目に遭わされた、薩長にです。特に長州ですけどね。それがやっぱり今でも尾を引いてるんですよ。これもえらいビッグスケールでお話ししますが、戊辰戦争の当時のことを実体験として知ってる人って今一人もいないんですよ、当然のことながら。みんな亡くなっているんです。ということは、後の教育でそうなっているわけですね。これもものすごい難しいんですよ。実体験で知ってる人って、世の中のことで大体そうなんですけど、いいことも悪いこともあるんですよ。

何と言うんですか、ある立場によって論説つくるでしょう。すると純粹化されるんですよ。それで長州悪いと、こういうことになるわけですよ。

例えば、韓国、中国との関係において、日本が確かにあの帝国主義の時代にあって欧米列強が世界中を植民地化しましたね。遅れた帝国主義国として日本も大陸に出かけて行きましたよね。実際に日本の支配にあった方たちは、いいことも悪いことも知ってるんですよ。例えば、これ非常におもしろい話なんですけど、日本軍が引いた後も中国で軍票がお金として流通してるんですよ。要するに日本のお金が一番信用があるというわけです。ほかのお金よりも日本軍の軍票の方が信用があるんですよ。それが貨幣としてしばらくの間流通してるんですね。そういうときって、やっぱり日本がちゃんと支配しているところは治安なんかいいわけです。日本が引いてしまうと治安が悪くなるんですね。もちろん悪いこともあるし、いいこともあるということを実際に支配にあった方は知っているわけです。でも、今もう、70代、80代、90代ですよ、実際に経験されてる方は。今例えば携帯を使って反日のデモなんかに参加してくる方は、そういう70代、80代、90代の方がメインではありません。若い方がメインです。まさにその愛国教育運動で、愛国教育で純粹に教えてもらった人たちなんですよ。これはやっぱり非常に困難な問題だと思います。純粹培養されてますからね。そこはそれなりの理由があって、中国でも、あるいは韓国でも盧武鉉大統領の支持率が下がると、未来志向だと言っているのが途端にやっぱり過去のどうのこうのということになりますよね。だから、それはそれで中国の、あるいは韓国の国内事情でこういうことが問題になって、でもそのときに出てくるのが純粹培養としての反日運動だということですよ。やっぱりそういうことを知った上で、どうやってつき合うかということを考えていかなければいけない。それは別に対外的な問題だけではなくて、国内における地域づくりにおいてもそうだということですよ。

えらく前置きが長くなりましたけれども、これから市町村合併の問題、あるいはこれから都道府県の再編、道州制の問題を考えるときにも、一体その日本国民が、あるいはそれぞれの地域の住民が自分たちの生活を、あるいは生産をどういう枠組みのもとで構成していくと一番住民にとって、あるいは企業にとって、あるいはNPOにとって活躍しやすいんだろうか。そのときに、先ほど来お話のあった国という単位は、私少なくとも東北とか北海道について言うと、まだ当時の古代の大和朝廷の支配は及んでませんでしたので、非常に粗い分類になっています。だけれども、関東以西は大体もうその当時から大和朝廷の実質的な支配下にありましたから、ほぼ現在の47県体制に匹敵するような形の国になっています。今日は資料として持ってきてませんでしたけれども、奈良時代の歴史の日本の国の絵と、今の47県の絵を見比べてもらえると、本当にうり二つです。現在の47県体制の基盤は、古代の国、郡、里の律令制のこの国が47県の区割りの一番大きな根拠になっています。そういう意味で言うと、国っていう

のは現在も生きているんですね。

2つ理由があります。1つは、先ほど新行先生がおっしゃったように、もともと古代大和朝廷が行政区画として国をつくったときに、自然の地形を参考にして、例えば峠であったり川であったり、つくったということが1つですね。ですから、それは日本が、日本沈没でもすれば別ですけども、一応古代から大体、多少の縄文海進とか温暖化とか、あるいはクールに、地球の寒冷化とかで海岸線が前に行ったり後ろに行ったりしますけど、基本的にはそんなに変わってないですから、そういう自然条件であれば、現在にも通用するであろうということが1つ。

もう一点、これは政治的に非常に大きな条件ですけども、明治維新のスローガンです。明治維新は王政復古ということをスローガンに掲げて革命をやっています。要するに明治維新の考え方は、日本というのは本来天皇さんが治める国なんだと、天皇主権なんだと。それを江戸幕府がかすめ取っているんだと、こういうことですね。これがイデオロギーなんです。で、戻すんだというわけです、王政復古。じゃあ、天皇さんが治めてたときの日本の地方制度はどうだったのかというと、律令制なんです。だから、わざと藩の単位を無視して、その国に戻しているという側面があります。これはイデオロギーです。要するに明治政府の支配の正当性ですね。そのときに王政復古ということを使っているということもあって、その2つの条件の結果として現在、その明治のときにつくった47県体制がそのまま基本的に現在平成17年、2005年の現在も使ってますから、現在にまで至っているということになります。

そこで、それではその今の47県体制ですね。これを一体どのように、組みかえる必要があるのかなのか。必要だとして、どのように組みかえるべきなのか、そのときに一体どういうことに留意しなければいけないのかというようなことについて、時間の許す範囲でお話をしていきたいというふうに思います。

2番、3番、4番は、時間の関係でかなり簡単に済ませたい、レジュメのですね、失礼しました。皆さん方のお手元にA3の横長のレジュメを配布させていただいております。レジュメというのはフランス語です。箇条書き、要約という意味です。ちょっと時間の関係で、この2番、3番、4番のところは少し早足で終えてしまいたいというふうに思います。興味のある方は、後ろに日本経済新聞の経済教室に書かせていただいたものに2番、3番、4番のもう少し詳しい内容が書いてあります。それから、もっと興味のある方は、私はこの問題についても論文書いてますので、そちらの方を読んでいただければというふうに思います。とりあえず2番、3番、4番は簡単に済ませてしまいたいと思います。

まず、47県体制、このままで何であかんのと、こういう話なんですね。私は大きく分けて2つの理由があるかというふうに思います。1つは、グローバル化への対応ですね。20世紀

末から21世紀の初めにかけて、交通通信技術の発達によって、人、物、金、情報が国境を越えて大量に行き交う時代になってきています。そのときに、世界中を相手に競争せんとあかんわけですね。トヨタもグローバル企業ですよ。そのときに地域づくりをしていくときに、住民に対して基礎的なサービスを提供する市町村はどうなのっていったときに、今日はもうお話ししませんけれども、例えばおじいちゃん、おばあちゃんの介護を介護保険という仕組みでやる。保険というのはリスク分散です。リスク分散でやるときに、人口5,000人の町では全然リスク分散が足りない。だから合併して万単位の市町村になることが必要ですよというのが、例えば市町村合併が必要な理由の一つです。これだけじゃない、たくさんありますけれども、こういう形で市町村合併が進められている。

都道府県は少し性格が違いまして、これも時間の関係で大ざっぱに言いますと、市町村というのは住民に対する福祉であるとか、あるいは小学校、中学校であるとか、本当にきめ細かな住民へのサービスですね。都道府県というのは、変な話ですけども、中間団体でして、それとしてはっきりなかなか定義はしにくいんですね。むしろ市町村が基礎的なサービスをやって、セントラルガバメント、中央政府は国交、国防、外交、通貨等のセントラルガバメント、中央政府でなければできない国としての仕事をする。引き算なんですよ。政府がやるべき仕事のうち、中央政府マターと、それから一番基礎的な自治体である市町村が担当する仕事を除いたものが中間政府、自治体が行う仕事と、こういうことになるかというふうに思います。具体的に考えてみますとどういうことなんだろう。治山治水、産業振興、こういうようなものが恐らくその中間政府である道州あるいは県なんかが主として担う仕事、住民に密着したものは、できるだけ市民コントロールの及びやすい市町村で、これはもちろん国しか担当のできない国防、外交、通貨等は中央政府で、残ったところが中間政府で、そのところは主として例えば治山治水であったり産業振興であったりという分野に多分なるんだらうというふうに思います。そういう仕事を仮に中間政府、広域政府が担当するとして、例えば産業振興です。

昨日、九州でそういうシンポジウムをやってきました。九州各県にそれぞれ農業試験場があります。工業技術試験場があります。それから、もちろん愛知県にもありますし、岐阜県にもありますし、三重県にもありますね。本当に47県体制で、それぞれの県で農業試験場を持つことが、工業試験場を持つことが本当に税金の使い方として望ましいんだらうか。もちろん、明治、大正、昭和のときはそれで意味があったと思います。今グローバルな競争です。九州がどう生きるかというときに、各県ばらばらに農業試験場、工業試験場を持つより、九州全体で農業試験場、工業試験場を持った方が、私は税金の使い方としては効率的、有効だらうというふうに思います。要するに、グローバル競争の中で地域がどう生きるかということ考えたときに、今の日本の47県体制というのは、やっぱり人口規模においても経済規模に

おいても小さ過ぎる。

例えば欧米ですよね。リージョンという単位、州という単位でその国際競争に臨んでいます。カリフォルニア州知事が、シュワルツェネッガーさんが日本に来て、カリフォルニア州に観光に来てください、カリフォルニア州に投資してくださいと言ってましたよね。3,000万人を超える州ですよね。面積で言うと日本より大きいですよね、カリフォルニア州って。そういう単位で、ヨーロッパ、EUでもそうですよね。カタロニア州という単位で世界で競争しているわけですよね。

例えば、私中国で講演したことがあります。中国の方に対する講演なんですけれども、中国におられる日本の方もたくさん聞きに来ていただきました。話が、講演が終わった後、立食パーティーがあって、そこにあれは熊本県の香港事務所長さんでしたかね、歩いてこられて、話をおもしろく聞かせていただきましたとかと言ってね、私中国全土を相手に仕事をするんですけれど、どういうことに気をつけたらいいですかねとか尋ねるんですね。どういうお仕事ですかと言うと、熊本県に観光に来てください、熊本県に投資してくださいということを一生懸命私一人で、日本人は1人で、それから中国の方お2人で3人のスタッフでやっている、中国全土を相手にね。そうですね、大変でしょうね、本当に大変なんですよと。だって熊本知らないんですもん、こういうことなんですよ。そうですね。中国から観光に来るとして、熊本に観光に来るとするのは普通ないんですよ。日本に観光に来るんですよね。あるいはせいぜい九州に観光に来るんですよね。あるいは、中国から投資をするにしても、熊本県に投資するというのは普通ないんですよ。日本に投資するのか、あるいはせいぜい九州に投資するんですよね。要するにグローバルということはそういうことなんですよ。世界の中でその地域が競争の中で生きていくといったときに、熊本県、大分県、佐賀県という単位ではグローバル競争の単位になり得ないんですね。例えばそういうことが今グローバル化の時代の中で47県体制を道州に再編すべきだということの理由の一つです。それ以外にもたくさんありますが、時間の関係で今日はこれだけにしておきます。ほかにもあるんですけれども、例えばグローバル化時代に対応するということを考えたときに、今の47県体制で本当に日本が対応できるのかというと、私はそうではないと思いますね。

ついでに言いますと、何で佐賀空港つくったの。佐賀県があるからです。佐賀県の人はどこ利用しているの。福岡空港です。佐賀県の職員だけ佐賀空港を利用しています。何で本四架橋3つもあるの。あれがもし中国四国州だったら絶対3つもかけませんよ。しかも自分の負担で橋かけるんだったら。それぞれ3県、愛媛県があって香川県があって徳島県があって、それぞれ主張して、残念ながら日本の中央政府は、国会は調整能力余りありませんので、結局3本橋かけたんですよね。ほんで大赤字ですよね。国民の税金で埋めんとしゃあないですよね。例え

ば、そういう意味で言うと税金のむだ遣いにもつながってますよね。要するに、今の日本の国民の、あるいは企業の、NPOの活動単位として、本当にグローバル化が進む中で47県という単位がふさわしいのかということが今問われているということです。

そういう形で仮に再編するとしまして、それじゃあ一体再編するときに、ただ大きくすればいいのか。9つの県を一つの九州にすればいいのかということ、それだけでは私都合が悪いと思うんですね。道州が担当する仕事は将来、50年先、100年先にはきれいに純化されるのかもしれませんけれども、でも少なくとも10年、20年、30年というしばらくの間はちょっと道州の仕事というのはいろんな仕事のチャンポンになると思います。そのチャンポンになったときに、チャンポンになるということの意味はこういうことです。今、日本で地方分権改革が進められています。国からいろんな仕事を、国から県、県から市町村に、地域住民に密接にかかわることは、住民のコントロールが一番しやすい市町村におろそうという形で、今地方分権改革が進められているわけです。すると、今県がやっている仕事のかなりの部分が市町村におりることになります。現にもうここ10年ぐらいでかなりの仕事がおりにあります。これからもどんどんおりにいきます。そうすると、県は要るのっていう話になりかねません。これも極端な例で考えますね、一番極端な例で。鳥取県は、市町村合併パターンを示したんですね、幾つか。一番大きいくくりでいくと、鳥取市と倉吉市と米子市なんですよ。3市です。3市でみんな10万、20万都市になって、みんな保健所も持って仕事して。鳥取県要る、要らないですよ。そこに県知事とか県職員とか県会議員さんがおられますから、そこの調整の問題はいろいろあるんですけど、純粋に機能的に見たら、要らへんですよ。

そういう問題を、なかなか人間社会のことですから、そんなに理論的にきれいに割り切れないうもんで、途中経過いろいろ出てくるんですけども、今国、県、市町村がいろいろ仕事をやっていますよね。今市町村合併やってるわけですね。市町村の規模が大きくなるわけですね。市がむしろ原則で、町村がむしろ例外になるような形で今市町村合併が進められていますよね。仮に道州制が実現したとして、県より規模の大きい道州が実現できますよね。例えば愛知県の委員会では東海州とか中部州とか、そういう形に第一歩を踏み出すべきであるという提言を神田知事さんにお出しさせていただきました。そのときに、まさに今の地方分権改革です。国でも、県とか市町村、地方自治体でできることはもう地方自治体にどんどん任せていくわけですね。そうすると、国は本当に小さな中央政府、本当に国でなきゃできないこと、私スモール・アンド・スマートと言ってますけど、小さいけれど、でも賢明なスマートな、やっぱり小さいけれども、でも重要性は全然落ちない、機能としては非常に大事な、外交一つとってもそうですね。スモール・アンド・スマートなガバメント。国でやってる仕事、例えば私国土なんか全部もう道州管理でいいと思ってますよ。あるいはもし中部州ができたとしますね。そし

たらそれはもう、山から川から木曾三川から全部中部州でいいと思いますよ、管理は。そもそも国土交通省要るのっていう話ですよ。私は多分要らないと思います。ただ、要らないけど国土交通省にたくさんいますよね、今。だから、すぐ全部といたら、それはできたらいいんだけど、いろいろありますよね。だから、そこは途中経過はいろいろ経過措置は置くとして、最終的な形態でいくと、国土交通省も農水省も要らんとしますよ。国防、外交、通貨、要するに防衛庁、防衛省あるいは外務省あるいは大蔵省、財務省、法務省、そういうふうなことだけに専任するようなスモール・アンド・スマートな中央政府ですね。今国がやってる事務もかなりこっち、内政的なことは全部道州に来ますね。県がやってるやつで住民生活は全部市町村に来ますね。ただ、途中経過において、この道州は国がやってる、今の国がやってるやつですね、おりてくるやつ、それから将来的には市町村に移管するやつ、今県がやっているような仕事ですね、将来的には市町村に行くようなやつ、この2種類のものがあるんですね。

私のイメージで言いますと、これもそんなにきれいに分かれるんじゃないんですけども、主としてですよ、あくまで主としてなんですけれども、道州本庁でやるのは主としてこちらの国から道州に移管されたやつ、これが本庁でやるやつです。それで、今県がやってるようなやつで住民に絡むようなやつ、これはもうそれぞれの、ちょっと言葉ね、出先機関と言ってしまおうと、これから私がお話しする機関とかなりイメージが違いますので、なかなか的確な日本語訳がないので申しわけないんですけど、英語をそのまま使わせていただきます。カウンティです。日本語に訳すんだったら出先機関と訳していただいてもいいんですけど、出先機関、ちょっと普通の出先機関と違うんですよ。それをこれから本論でお話ししたいというふうに思います。

こういうふうな、もちろんこれは多少入り組んでもいいんですけど、原則としてはこういうふうな区割り、仮に中部州ができて、東海州ができて、州庁本庁が全部担当するんじゃないくて、州庁本庁はまさに言ってみれば国のような、ユナイテッド・ステーツ・オブ・アメリカですよ。ユナイテッド・ステーツ・オブ・アメリカというときのUSA、このステーツというのは日本語に訳すとき2つの訳があります。1つは州です。ステーツというのは国という訳もあります。アメリカというのは、50の国の集合体なんです。だから、それぞれ州で違いますよね。あるいはドイツでも、ドイツは日本より人口少ないですね。人口8,000万の国ですね。16、英語で言うとユナイテッド・ステーツ・オブ・ジャーマニーです。だから16の集合体です。ドイツ連邦政府には文部省はありません。文部大臣いません。州が全部教育を握っています。要するに内政機能は全部州の担当なんです、州というのはステーツなんです、国なんです。私が考えてるこの道州制は、連邦制に限りなく近い道州制をイメージしています。愛知県の委員会でもそういうふうにするべきだというように提言書をまとめています。連

邦制にするということになると憲法改正が必要になりますので、それも含めて憲法改正やってもいいと思うんです。ただ、日本の場合はほぼ同じような日本民族、それから同じ言葉、こういう同じ風俗で生活してますので、ドイツのように、あるいはアメリカのように、あるいはカナダのように連邦制にいくまでは必要はないと思ってます。私は別に単一国家でいいと思ってますけど、ただせっかく道州制をつくるのであれば、少なくともその国と地方の役割分担の意味においてはもう限りなく連邦制に近いような、内政マターはもうほとんど州に任せる、本当にその中央政府は国防、外交、通貨のようなもう国でなければできない仕事に限定してやるような、そういう国の形が望ましいというふうに思っています。

そういうふうにもし区分したとしますと、そのこと自身これから大議論していかなきゃいけないんですけれども、自民党でも民主党でもマニフェストの中で書いてますし、議論もしています。それから地方制度調査会という総理大臣の諮問機関でも今議論しています。中経連という経済団体でも議論しています。もちろん各県でも議論していますよね。これからそういうことを、いろんなケースについて議論していかなきゃいけないんですけれども、仮に今私がお話ししたような形でもし道州制が実現できたときに、その一番大きな単位で考えた場合、この場合中部州ですね。東海州という選択もありますけど、仮に一番大きい単位で中部州という単位で考えたときに、中部州の州庁所在地、どこになるのかわかりませんが、真ん中の長野なのか名古屋なのか金沢なのか、いろいろ案があるんでしょうけれども、そこで全部やるっていうんじゃなくて、そこはもう本当に州全体にかかわること、これまで中央政府、国がやってたことで移管されたことを中心とした仕事をする。今むしろ県がやっているような仕事は、県民生活に、住民生活に割と関わりが多いですから、それはむしろその顔の見える道州制、県民の、住民の民主的なコントロールが及ぶような形でその仕事をしていくのが望ましいのではないかなというふうに考えています。

そこで、名前も「顔の見える道州制」にしたんですけれども、じゃあ一体それはどういうイメージなのか、それが5番のところなんですけれども、そのときに、一体じゃあどういう単位で、愛知県という単位で、岐阜県という単位でやったらいいのかということなんですけれども、そのときにむしろ愛知県あるいは岐阜県というその明治維新のときにつくった人為的な単位よりも、むしろ古代大和朝廷が日本の地理的な自然条件を勘案してつくった国の方が、もちろんその後の交通通信状況等によって変わったところがあれば、別に変更を加えても一切差支えはないんですけれども、基本の枠としては、少なくとも関東以西の地域については、旧の国の単位が地形的なまとまりという観点からいっても、あるいは地域住民の意識の上においても、現在に至るまで、先ほど新行先生とお話ししましたが、愛知教育大学の学生で、三河出身の人は何か三河人という意識がどうも強いようですね。尾張出身の人は必ずしもそうでもない

らしいですね。そういうのもなかなかおもしろい調査結果ですね。それも含めてですけど、例えば岐阜県で言いますと、やっぱり飛騨の人は全く違う意識を持っていますね。飛騨の人間だという意識ですよ。あるいは飛騨牛のブランドを美濃なんか荒らされてほしくない、こういう意識を持っていますよね。今でもやっぱりそういう意識を持っていますね。私、三重県で企画課長とか財政課長をやりましたけど、やっぱり伊賀の人なんかもう全く違う意識を持っていますよね。伊賀の国の人間だというような意識ですよ。やっぱり今でもこの旧の国っていうのは、少なくとも関東以西の地域の人にとっては非常に地形的なまとまりだけではなくて、それぞれの人々のアイデンティティーに深くかかわるような実態を持っている地域が多いように思います。

そういう単位で、今県がやってるような仕事を民主的コントロールを加えながらやっていく、そのときに勘違いしてはいけないのは、そこにたくさん、新しい県知事さんとか県会議員をつくるというつもりは毛頭ありません。大きな中部州に中部州知事とか中部州議会、これはもちろん民主的コントロールの仕組みとしてつくらなきゃいけないですよ。そうではなくて、こういうのは非常に失礼な言い方かもしれませんが、行政改革の要請もありますので、余りお金のかからない、でも民主的コントロールができるような仕組み、それがアメリカのカウンティなんです。アメリカのカウンティというのは州の出先機関です。州の出先機関ですけれども、民主的コントロールが及ぶ仕組みになっているんです。カウンティに長がいたり議会があったりします。要するに、例えば三河で言いますと、三河地域議員がいるんですよ。選挙で選ぶんですよ。ボランティアの議員さんなんですよ。あるいは尾張地区議会があってボランティアの議員さんなんですよ。あるいは三河庁長さん、三河庁という、これ行政の執行官ですね。これも公選で選んだりします。専属でやる人は少し給料が出ます。議員さんは必ずしも専属ではないですから、議会があるときだけちょこちょこっと来ますから、本当に実費だけ、旅費とかそういうものだけ、庁長さんみたいになって、三河庁長さんみたいになって毎日毎日そこへ行って9時から5時まで働いているような人については、それで生活できるような給料を支払う場合があります。でも、ボランティアの場合もあります。アメリカというのはすごくボランティアが発達している国で、そういう、その種の仕組みです。そのもとに、もとの県の職員であるとか、あるいは国土交通省の地方整備局、出先機関の職員であるとか、これがあ程度、ある程度ですよ、あくまで、ある程度張りついて、基本的には決めることはこっちで決めるわけですね、政治決定は。

これは、要するに日本の出先機関と何が違うかということ、政治的に選ばれるということです。体を張って州知事に反対できるということです。州知事が任命しているような、例えば今愛知県の出先機関がたくさんありますね。みんな知事さんの任命ですよ。体張って反対でき

ないですよ。だって人事権も知事さん持ってるわけだから。そうじゃなくて、その地域の人が選んだ議員さんであったり、あるいはその地域のトップであったり、そのことによってその地域の声が反映できるような、その政治行政の仕組みを例えばアメリカ、ドイツのやつもそうです。ドイツの州の出先機関もそうです。こういう形で欧米においては、出先機関であってもその地域の民主的コントロールが及ぶような仕組みをつくっているわけです。

そういう仕組みをこの道州制という非常に大きな枠組み、市町村合併のときにも大問題になりました。市町村合併するとき、賛成論はそんなもう日本全国3,000もばらばらやったら経費がかかってしゃあない、効率が悪い。だから経済界の方は合併推進論者多いですよ。片一方で、いやいやそんな合併して大きな市になったら市民の声が通らないじゃないか、その民意の反映ということをやったらやっぱり小さな単位の方がいいんだと、こういうことになりますよね。これも時間の関係で物すごく基本のところだけ大ざっぱに議論しますと、じゃあ実際どうなったのかということですね。例えば国の方の制度改革は、地域審議会を設ける、地域自治区を設ける、合併しても旧市町村単位で地域の人が参画する地域審議会あるいは地域自治区、合併の場合は法人格を持つような地域自治区、そこで一定の予算権も持っているような、そういう合併をすることによって、効率的にしながら、でも地域の声は反映できるような仕組み、そこで地域審議会とか地域自治区を活用しながら合併してくださいという形に変わったわけですよ。

この道州制についても、市町村と中間自治体は多少性格が違うところがありますので、すんなりそのままストレートではないんですけども、でも大枠として言うと、やっぱりそのグローバルな中で競争できる単位、効率的な単位という要請が一つと、でも片一方で余りに規模が大きくなって、民主的コントロールができなくなるんじゃないかという要請、この2つの要請をどうやってバランスをとりながら、いい地域づくりができる単位をつくるのかということがやっぱり問題になると思います。そういう意味で言いますと、やっぱりその47県を、世上言われている議論を見ますと、7つとか8つの道州に再編するとともに、それだけでは不十分でして、それぞれの道州の中で住民がアイデンティティーを感じれるようなユニット、単位に、しかも民主的なコントロールが及ぶような仕組みをつくるということがやっぱりすごく大事なんだろうというふうに思います。

この報告書の中では、その一つの取っかかりとして、関東以西の地域においては旧の国の単位を母体とした形でアメリカ型のカウンティのようなものをつくってみてはどうか。それは言ってしまうと州の出先機関なんですけれども、これまでのような日本の出先機関ではなくて、あくまでそこにはその地域の住民の方たちが選挙で選んだ議会であるとか、長が最終決定を行うような民主的コントロールの及ぶ仕組みを導入した形の顔の見える道州制を入れるべきでは

ないのかと、こういうことですね。もしそういう形で実現可能だとすれば、経済的な規模の効率性、それから政治的な民主的コントロール、その両方ですね、要請を担保できるのではないかというふうに考えた次第です。

アメリカの州の出先機関としてのカウンティを参考にしながら、この顔の見える道州制というのを提言させていただいています。それとの絡みで少しアメリカのおもしろい事例がありますので、それだけ一つお話しして私の話を終えたいというふうに思いますけれども、そのアメリカの地方自治の考え方ね、別にアメリカの方が全部いいとは言いませんよ。いいところもあるし悪いところもあるんですけどね、でも物事を考えるときに非常に参考になる一つの事例です。アメリカって、とにかく50の州の集合体なんですよ。50のユナイテッド・ステーツ・オブ・アメリカですね。50の州の集合体としてのアメリカです。その一つの州にアリゾナ州という州がありますね。アリゾナ州の中にサンシティーという、これ民間のディベロッパーがつくった町なんですけど、高齢者用の町です。ニュータウンがあります。最初5万人の町でつくったら、すぐ完売したんですね。これだけ売れるんだったらと、また3万人つくったんですね、隣に。でまた3万人つくったんですね。そうすると11万ですよ。11万都市ができちゃったわけですね。高齢者ばかりです。そこでおもしろいのは、アメリカって、州は全部あるんですけど、市町村ってあるところとないところがあるんですよ。市町村は住民がつくるんですよ。市町村がないところはカウンティが全部やってるんです、仕事をね、市町村のかわりに。そこで、11万の結構大きな都市になりましたね。すると、もう11万の都市になったから、そろそろ市役所をつくらうか、住民総会です、タウンミーティングです。小泉さんがタウンミーティングやってますよね。これです、もともとモデルは。住民が集まって、もう11万にもなったし、ごみとかいろいろな問題あるから、市役所をつくらうかということをおある住民が言い出すわけです。すると、反対意見が出てくるわけです。何言ってるんだと。我々はみんな高齢者だと。みんな第一の職場をリタイアした人だと。幸いにして暇があると。これはごみの問題とかそういうのを我々がやればいけないかと。市役所つくったりしたら、またその市役所の公務員のためにお金、税金上がるやないかと。やめようやないか。で、やめたんですよ。これおもしろいですよ。要するにそのなんですか、自分たちの暮らしのありようを本当に自分たちでつくるんですよ。市町村も自分たちでつくるんですよ。つくってるところもあるし、つくってないところもある。つくってないところは、州というのは国ですからね。国がその分を補完するんですよ。そのときに、州がやるからって全部州都で決めてるか、そうじゃないんですよ。それぞれのカウンティで、その地域で住民が選んだ議会が、その例えばごみ処理料とか、そういうのを決めてるわけですよ。なかなかおもしろい仕組みですよ。

今の日本でこういうことが私、そんなにすぐに現実可能だとは思いません。思いませんが、頭の思考訓練としては、その21世紀の日本を、一体その町を、村をどのようにつくっていくかということは、それは少なくとも理念的には日本国憲法、主権者は国民ですから、やっぱり国民が自分たちが生活するに当たって、あるいは企業、NPOが活動するに当たって、例えば今の47県体制というのがどうなのと。私、かなり不都合が起こっていると思います。47県体制ということが国民のエネルギーを、企業、NPOのエネルギーをかなり阻害している分が私あると思います。ただ、こういう思考方法に日本人なれてないですよ。何となく47県って当然あるものとか思ってますよね。そうじゃないんですよ。少なくとも今の日本国憲法は、憲法制定権力、主権者は国民ですから、やっぱり国民が、もし今の47県体制が不都合であれば変えればいいんですよ。変えられるんですよ。そのときに、じゃあどういう仕組みをつくったらいいのか、それはもう自分たちの生活がよくなるように、あるいは企業の生産活動が、NPOの活動がやりやすいような形でやればいいんですよ。とりあえず一つの考え方を今日は紹介しました。まさにこれは大事な問題ですから、これからいろんな議論を経て、日本国民の比較多数が、こういうふうであれば21世紀の日本の国民の力を、企業の、あるいはNPOの力を引き出せる、エデュースできる、そういう枠組みをやっぱりつくっていくことが大事なんだろうというように思います。

憲法改正、幸いにして議論されるようになってきました。憲法9条も、あるいはプライバシーの権利も環境権も大事な問題だと思います。でも、国の形を決める、こういう地方自治のあり方ですね。これ道州制を導入するということになったら、別に憲法改正しなくてもできますけど、私はせっかく憲法改正をするのであれば、その一番基本的な枠組みぐらいは憲法の中に書いておいた方がいいと思います。そういう意味で言うと、憲法改正議論は当然のことながら憲法9条だけではないのだということですね。あるいはNPOをどう位置づけるのかということもやっぱり憲法改正の中で位置づけた方がいいと思いますね。50年前、60年前には全然想定されてなかったようないろんな問題があります。今の日本国憲法自身、私そんなに、当時つくった憲法としてはそんなにできの悪い憲法だと思っていません。どちらかと言えばできのいい憲法だと思ってますが、でももう60年もたって、それはやっぱりいろいろ齟齬が出てきますよね。主要国の憲法で60年間一回も変えてないって一つもないですよ。明治憲法が不磨の大典でしたよね。昭和憲法も不磨の大典にすべきではないと思いますね。やっぱり国民にとっていいような形に変えていくということは、少なくともその議論はね。とにかく何か20年ぐらい前かな、憲法改正と言うとそれだけで右翼だというような感じの雰囲気ありましたよね。その点については正常化されてきてよかったなあというふうに思いますけど、別に憲法改正しても改正しなくてもいいんですけど、国民の方が議論して今の憲法でいくべきだと言え

ば、それはもう国民主権ですから今の憲法のままでもいいですし、それから比較多数が改正すべきだと言えば改正すべきだと思いますし、そのときに憲法9条だけではなくて、こういう地方自治、この国の形ですね、これもやっぱり改正の重要な事項の一つだというふうに思います。

ちょっと時間をオーバーしました。私からの話題提供にかえさせていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。